

紹介手数料の返戻に関して

- ①入社後 1 ヶ月以内に採用者が自己都合退職または甲が懲戒解雇した場合乙が受領した紹介手数料及びその消費税額の 80%を返戻する。

- ②入社後 3 ヶ月以内に採用者が自己都合退職または甲が懲戒解雇した場合乙が受領した紹介手数料及びその消費税額の 50%を返戻する。